

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言

**近畿ブロック知事会
関西広域連合**

令和2年5月

新型コロナウイルス感染症対策について

政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を5月25日に全面解除し、コロナ時代の新たな日常を取り戻すためのもう一段の新たな対策として第2次補正予算案を昨日27日に閣議決定したところである。そのような時機に近畿ブロック知事会議を開催し、この未曾有の難局に立ち向かっていく決意を共有できたことは大きな意義がある。

当会議のなかで、各府県から、コロナを克服するための医療体制の強化充実、感染者等に対する偏見や差別の撲滅、事業継続のための環境整備、また雇用情勢の悪化を受けた新たな雇用対策など、感染を抑えながら日常を取り戻していくため、様々な意見が出された。

今後、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るべく、近畿ブロック知事会は心を一つに全力を尽くしていく。

政府におかれては、以下の点について措置を講じられるよう求める。

記

- 感染拡大に歯止めがかかりつつある今こそ、日本の長所である感染症法や保健所の機能を再評価し、感染者の早期発見、早期隔離、行動履歴調査といった保健医療体制を強化すべく、地方のニーズに応える支援・助言を行うこと。
- 第2波・第3波に備えるため、PCR及び抗原検査体制の充実、ICUの拡大・整備などを図り、医療提供体制の強化を支援すること。また、福祉施設や避難所等についても、必要な資機材の整備確保を行うとともに、換気対策等の感染症対策への財政支援を行うこと。
- コロナ対策に大きく寄与した公立・公的病院の体制を堅持するとともに、地域の実情に応じて必要な医療が提供できるよう、一般病床を転用した際の病床確保料の引上げやコロナの感染拡大により影響を受ける国民健康保険財政への支援など中長期的な財政支援を行うこと。
- 感染者等に対する偏見や差別の撲滅に向けて病気の特徴を周知広報するとともに人権や風評被害に配慮した対策を講じること。
- 緊急事態宣言による全国的な自粛の効果や行動類型に応じたリスクについて、疫学的な観点から分析・検証を行い、その結果を地方と情報共有すること。

- 政府の補正予算で措置された各種支援策について、必要なら都道府県の力も借りて必要な支援を速やかに行き渡らせるとともに、コロナ対策が長期にわたって必要と考えられることから、民間金融機関の無利子無担保融資の融資限度額の引上げ等、事業を継続するための環境を整え、また地方の声を聞いて対策の更なる拡充を図ること。
- 地域の経済を回復させるためには、地域の実情に応じて地方公共団体が工夫して行う対策が必要であることから、交付金等については、制約なく地方の判断で柔軟な執行ができるようにすること。また、経済・雇用情勢や「第2波・第3波」への対応等に即して、追加の経済対策を講じるなど臨機応変に対応すること。
- 地方の雇用不安を払拭するため、リーマンショック時と同様に基金を創設する等、未来に繋がる雇用創出対策を緊急に講じること。
- 今回の新型コロナウイルス感染症の流行時のような危機に際して、東京等の大都市部に人口が集中することの脆弱性が顕在化したことから、過度な東京一極集中を是正すること。また、これを助長していくための情報通信基盤等の環境を整えること。
- 全国各地で十分な授業時間が確保できていない状況を踏まえ、特に今年度中の学年のあり方を含めたカリキュラムの見直しの検討を行うこと。また、今後に備えてＩＣＴやテレビを活用した授業の実施等の対策を行うこと。

令和2年5月28日

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉	本	達	治
三重県知事	鈴	木	英	敬
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	井	戸	敏	三
奈良県知事	荒	井	正	吾
和歌山県知事	仁	坂	吉	伸
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	飯	泉	嘉	門

関西広域連合